

立入規制のお知らせ

- ・尾瀬沼園地内(尾瀬国立公園)にある休憩施設について、デッキ新設及び木道工事に伴い、下記のとおり立入を規制させていただきます。
- ・利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

規制箇所	下記位置図のとおり
規制期間	令和元年6月5日～令和元年8月中旬まで(予定) ※工事の進捗や天候により、期間を延長する場合がございます。
規制内容	①土留改修時(6/5～6/14予定) 休憩施設の一部区域立入禁止
	②木道改修時(6/10～6/21予定) 尾瀬沼側木道の一部区間通行止め ※長蔵小屋さん無料休憩所東側を迂回いただきますようお願いいたします。
	③デッキ新設時(②工事完了後(6/24予定)～1ヶ月半程度) 休憩施設の立入禁止 ※尾瀬沼側の木道については通行可能となります。



お問い合わせ
 (工事発注者)福島県自然保護課 024-521-8726
 (事業計画者)環境省檜枝岐自然保護官事務所 0241-75-7301
 (工事受注者)南総建株式会社 0241-72-2516